

◎新潟県告示第836号

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（平成22年法律第71号）附則第22条第2項の規定により、次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定を受けたものとみなす。

平成24年6月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定した障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	ひまわり学園	新潟市住吉町1-7-6	新潟市	平成24年4月1日
児童発達支援	ひしのみ園	新潟市中央区神道寺2-4-27	新潟市	平成24年4月1日
児童発達支援	柿が丘学園	長岡市柿町115	長岡市	平成24年4月1日